



ストラテジックキャピタルが京阪神ビルディング<8818>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の京阪神ビルディング<8818>について、ストラテジックキャピタルが1月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、ストラテジックキャピタルの京阪神ビルディング株式保有比率は、7.67%と0.50%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月28日。